



水口城資料館 再開

当面西門を利用して

西山議員の質問 実る



昨年10月より臨時休館となっていた水口城資料館が1月29日から再開されました。資料館をつなぐ木橋が老朽化で危険な状態のため「通行止め」となっていたものです。西山実議員が初めての一般質問でこの問題を取り上げ、早期の再開を強く要望していただけたに、早速再開して嬉しい」と喜ばれています。当面は水口高校のグラウンドの臨時通路から、西門を通じて入館できるようにになりました。肝心の「木橋」も専門家の診断を受け、今後の修復計画を具体化されます。



修復へ専門家が診断

朽ちて通行禁止になっている「木橋」については、1月19日に木橋診断士による検査が実施されました(写真)。

消費税5%への引き下げを

自公政権は、「社会保障のため」といって消費税を増税してきましたが、その一方で大企業への減税を繰り返して、いくら消費税を増税しても、それが法人税や所得税の穴埋めに消えてしまったのでは、社会保障も財政も良くなりません。自公政権の9年間で、社会保障は充実されるどころか、年金の削減や生活保護の削減など、6兆円もの改悪が行われてきました。

日本共産党は、1989年の消費税創設以来、消費税に一貫して反対してきました。「応能負担・生計費非課税」という税の原則に反するからです。コロナ禍で国民の所得が大幅に減っている中、世界62か国で消費税が減税されています。暮らしと営業をまもるため、日本でも消費税減税が必要です。

3月定例会日程

- ・2月17日(木) 本会議
- ・3月1日(火) 本会議(代表質問)
- ・3月3日(木) 本会議(議案質疑)
- ・3月4日(金)～8日(火) 本会議(一般質問)
- ・3月9日(水)～18日(金) 各常任委員会
- ・3月25日(金) 本会議(討論・採決)

2月17日から3月議会が始まります。請願締切は2月9日正午、意見書締切は2月17日正午です。みなさんのご意見、ご要望などお聞かせください。

消費税インボイス制度の実施中止を

日本共産党甲賀市議員団は、12月議会で「インボイス制度の実施中止を求める意見書」を提案、賛成多数で可決されました。全国でも党派を超えて運動が広がっています。

2023年10月から、適格請求書の保管制度(インボイス制度)が導入されることが決まり、21年10月からインボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」の登録が始まっています。

この登録をして登録番号をもらわないとインボイスが発行できず、インボイスがないと取引先企業が仕入れ税額控除をできないため、取引に参加できなくなってしまうおそれがあります。

これまでは、年間課税売上1,000万円以下の小規模事業者(個人・法人あわせて500万者程度)は消費税の納税が免除されていましたが、登録事業者になると免税は適用されず、小規模・零細な事業者まで、消費税納税の経済的・事務的な負担が新たに生じます。9割が免税業者である農業者も大きな影響を受けます。いわゆる「フリーランス」の人も、インボイスの対象となります。賃金・給与としてではなく、報酬・料金の形で企業などから収入を得ていれば、自営業者と同じように消費税の課税対象となるからです。全国のシルバー人材センターの会員(約70万人)もインボイスの対象です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、中小事業者が経営難に苦しみつつも事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでいる中、インボイス制度の導入により、経営意欲を失い、廃業を選択する中小事業者が増加しかねません。実施中止を求めます。

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2022年 2月 6日 第389号



山岡 光広
甲南町森尻 16
TEL 86-2985
Fax 86-0415



岡田 重美
土山町南土山甲 78-15
TEL 66-0696
Fax 66-0696



西山 実
水口町本丸 3-28
TEL 62-3044
Fax 62-3044